

令和4年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府民の森北・中河内地区	指定管理者：住友林業緑化株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和14年3月31日	所管課：環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
--------------------	------------------	--------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の 自己評価	施設所管課の 評価	評価委員会の 指摘・提言
		評価 S～C	評価 S～C	
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針	<p>①全管理園地を対象にした管理カルテ台帳を作成し大阪府と共有、危険度別に評価し危険度の高いものから改修等を実施した。</p> <p>②各施設にてワークショップ等を開催。 ※実績については別紙添付</p> <p>③管理台帳と合わせて、日常の巡視により危険木、景観改修を実施した。</p> <p>④NPO 法人日本パークレンジャー協会やなわて山守隊と共に園地の森林整備を実施。</p>	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理カルテ台帳や、樹木の管理台帳を作成し、日々の巡回点検により、適切に安全管理や景観改修ができています。 NPO 法人日本パークレンジャー協会等との協働を推進し、今後も植生管理に努められたい。 	A
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>①誰もが安心して利用できる公園運営に係る多様な媒体を活用した情報発信（音声ガイドシステムの充実）、オンライン予約の導入</p> <p>②利用者の意見を反映した公園運営</p> <p>③持続可能性を重視した公園運営</p> <p>④職員の研修、ボランティアスタッフの育成</p> <p>⑤歩行サポート事業（ウォーキングポール、電動カート、グリーンローモビリティ等）</p> <p>⑥高齢者や障がい者施設等への情報提供</p>	<p>①新規でホームページを整備して各園地毎の情報を積極的に配信した。また、Googleマイビジネス、LINEによるお友達登録、各 SNS を通しての情報配信も積極的に実施した。イベント等の予約については「こくちーず」を利用し広く情報を配信した。</p> <p>②今まで通りの紙によるアンケートに加えて、LINE によるアンケートを通年で実施、利用者の要望等を随時把握し運営に反映している。</p> <p>③危険木等の伐採木については各園地にて薪としてくろんど園地でのバーベキュー用として転用した。</p> <p>④物販対応など接客に関するもの他園地管理に関する資格取得を積極推進。住友林業緑化における安全管理部門による管理機具の講習会を実施。</p> <p>⑤なるかわ園地にて、電動カート（1人乗り）の運用に向けた実証試験を実施、あわせてらくらく登山道の改修等の必要性を検討中。来期以降での運用に向けての引き続き準備を進めて行く予定。また、ほしだ園地においては地元アウトドア事業者「ソトアソ」との連携によるウォーキングポールのレンタルサービス（R4年度3月度）を準備中。</p> <p>⑥車いすの貸出し、障がい者施設利用者へは電話での対応並びに来訪時の対応。高齢者へは転倒防止や装備品に関する注意喚起情報を提供。</p>	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページをリニューアルし、Instagram 等 SNS を活用したイベント情報を発信するとともに、アンケートによる要望の把握等にも努めており、評価できる。今後も、継続的に実施されたい。 来年度のなるかわ園地での電動カートの運用に向け、歩行サポート事業のさらなる推進を期待する。 なるかわ園地やむろいけ園地において、車いすの貸出しを行うとともに、障がい者施設利用者への施設活用に積極的に取り組んでいることは評価できる。

<p>(3)安全・安心に利用できる府民の森とするための管理の具体的方策</p>	<p>①予防保全による危機事象未然防止対策の実施 ②事件・事故等危機事象の備え ③緊急時の即応体制対策 ④災害時の適切な対応と迅速な応急処置 ⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の実施</p>	<p>①現地職員による毎日の巡回により危険箇所、危険事象を確認した場合は、全園地へ共有するとともに、大阪府・中部事務所と協議のうえ適切に対応するとともに、HP、各 SNS 等にて利用者への周知を徹底した。 ②緊急時連絡網を整備し定期的な運用の確認を実施。また、各園地責任者内での LINE による緊急事象への連絡、対応体制を構築して運営に当たっている。 ③大阪府、中部事務所、管理者による LINE を活用した緊急連絡体制を構築し運用している。また、自然災害における現地対応マニュアルの整備にむけて大阪府・中部事務所と協議中。 ④事件・事故・災害発生時は LINE による速報とあわせて、必要に応じて現地職員が関係機関と連携して初期対応に当たっている。具体的な内容等を確認後に所定書式にて大阪府・中部事務所へ報告書を提出。 ⑤各園地の管理事務所、トイレ、イベント開催時の受付等にはアルコール消毒液を設置、あわせて「大阪コロナ追跡システム」への登録呼び掛けのポスターを設置することで利用者へ感染対策への協力を求めた。また、園地職員においては毎日の業務開始前での検温を実施しすることでの職場内感染の防止に努めた。</p>	<p>S</p>	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検により危機事象の未然確認に努め、全園地へ情報共有及び、ホームページや SNS 等を活用した利用者への周知等が、計画どおりに適切に実施されていることは評価できる。 ・府との協議や事故発生等の対応状況の報告を適切に実施していることは評価できる。今後も、継続して利用者の安全対策に努められたい。 	<p>A</p>	
<p>(4)施設の維持管理の内容、的確性・効果</p>	<p>①予防保全（構造物のカルテによる点検、巡視、補修）の実施 ②精密点検（遊具、電気設備、防火設備、給水設備、排水設備）と修繕の実施 ③植生管理（除草、除伐、危険木伐採、清掃等）の実施 ④景観保全 ・保全ゾーン：希少な動植物・昆虫の保全 ・整備ゾーン：自然に親しむ環境の創出（カルテ管理） ⑤美化清掃活動等の実施</p>	<p>①全管理園地を対象にした管理カルテ台帳を作成し大阪府と共有、危険度別に評価し危険度の高いものから改修等を実施した。 ②遊具については点検表に基づく定期巡回を1回/月実施、その他各設備等については業務委託による定期点検を実施。 ③年間管理計画に基づき植生管理を実施。 ④保全ゾーンとして、むろいけ園地・湿性花園において植物保全等のコンサルティング会社と協業して現状の把握とともに今後の管理計画を作成中。今後は管理計画に基づく保全・再生作業を実施予定。整備ゾーンとして、管理カルテ台帳、日々の園地内巡視により計画的な整備（下草刈り、枝払い、危険木等の伐採等）を行っている。 ⑤日々の巡視活動にあわせて、各園地における設備、施設等の清掃を実施。また、ごみ箱等は設置せず利用者によるゴミの持ち帰りの協力をお願いしている。</p>	<p>A</p>	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理カルテ台帳の作成、日々の点検による安全管理や修繕等を適切に実施するとともに、年間管理計画に基づき、植生管理ができています。 ・今後、むろいけ園地の湿生花園の保全・再生に取り組まれることや、全園地に生息する動物や昆虫などを保全する取組みにも期待する。 	<p>A</p>	

<p>(5)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 (隣接する公園等との連携を含む)</p>	<p>①新規来園者、リピーター増加への取組み ・音声ガイドシステムを活用した多彩なコンテンツによる利用促進 ②SDGs を意識した取組み ③周辺施設（隣接する府営公園等）との連携、各協議会への参画によるサービスの向上 ④多様な媒体を活用した情報発信</p>	<p>①ほしだ園地・なるかわ園地においてはハイシーズンは多くのキッチンカーの出店による賑わいを創出、管理棟内のお土産品の充実等で今までとは違う「新しい府民の森」をアピールすることで利用者拡大に努めている。また、夏季はほしだ園地、紅葉時期の秋季はほしだ園地・なるかわ園地において音声 AR システム「SARF」を用いた子供向けコンテンツを配信し、今までとは違う園地の楽しみ方を提供した。 ②各園地における危険木や密集している樹木帯を間伐することで樹木等の環境を整備し自然公園としての魅力向上に努めている。来期以降での各管理事務所への薪ストーブの導入に向け準備を業者とともに進めている。 ③イベント情報の共有や映像による情報発信の他、商店街でのポスター掲示やチラシの設置、地元のお店とのイベント時における物販協力など実施。 ④ HP ・ SNS(Twitter ・ facebook 、 Instagram)、イベント案内(こくちーず)、LINE、ポスター、チラシ、らくらくセンターハウス内の大型ディスプレイでの情報発信。</p>	<p>A</p>	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。 ・特に、キッチンカーの誘致や音声ガイドシステム「SARF」の活用により、利用者の増加に取り組んでいることは評価できる。 今後も、隣接する施設との連携や、情報発信に努められ、「SARF」を活用したサービス向上の各種取組みの推進に期待する。</p>	<p>A</p>	
<p>(6)自然体験活動の推進に関する具体的方策</p>	<p>①既存団体との連携強化 ・NPO 法人日本パークレンジャー協会等との連携による自然体験活動の実施 ②新たな体験イベントの推進 ・新たな団体と連携したボランティアリーダーの養成や講師派遣による自然体験事業（キャンプ、ツリークライミング）の実施</p>	<p>①日本パークレンジャー協会と年間を通して自然体験型のイベントを共催している。 ※実績は別紙添付 ②3月にキャンプインストラクター養成を実施予定。knots(初心者の大人向け)、アウトドア体験プログラム(ファミリー向け)の実施、森遊隊によるツリークライミング体験の実施。</p>	<p>A</p>	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。 ・アウトドアサークルを立ち上げるなど、個人向けやファミリー向けなど、多様な自然体験プログラムを実施していることは評価できる。 ・引き続き、日本パークレンジャー協会等とともに、自然体験型のイベントを継続して実施されることを期待する。</p>	<p>A</p>	

(7)施設のにぎわいを創造する事項	①自主事業の実施 ・トレッキンググッズ、ハーベキョー食材等の販売 ・マルシェ、キッチンカー等のイベント開催	①オリジナルロゴ入りのキャンプ道具販売 はちみつ製品や関連菓子の販売、週末や 繁忙期でのキッチンカー誘致。マルシェ の開催。	S	履行確認の結果、事業計画書を上回る取組みが認められ、評価できる。	S	・今年度の事業計画では、養蜂事業は収益まで予定していなかったが、当初の予定より早く商品化に取り組み、販売及び売上につながっていることは、高く評価できる。引き続き、事業の推進に努められたい。
	②にぎわいづくり等に向けた投資 ・音声ガイドシステムコンテンツ作成・更新（多言語ガイド、視覚障がい者向け音声ガイド、聴覚障がい者向け振動ガイド） ・Wi-Fi 環境整備 ・電動車の運用事業、運用のための管理道補修 ・園地ごとに保全計画を策定し管理を実施（各園地の植生、生き物調査等）	②SARF については、夏季はほしだ園地、紅葉時期の秋季はほしだ園地・なるかわ園地にて子ども向けコンテンツを作成し配信した。Wi-Fi 環境については各園地における管理棟周辺にてフリーWi-Fi の環境を整備、ほしだ園地の星のブランコ周辺での環境整備準備中。なるかわ園地における電動カート及び電動キックボードの運用に向けた現地実証実験とあわせてらくらく登山道の整備前の調査を実施、今後の改修計画を作成予定。なるかわ園地の湿性花園における現地調査をコンサルティング会社と協業で実施、今後の管理計画等を作成中。		・養蜂によるオリジナルはちみつについては、次年度以降に販売する計画だったが、予定よりも早く、今年度販売を行った。はちみつの商品化には、指定管理者独自のノウハウが十分発揮されており、高く評価できる。		
(8)府施策との整合	①行政の福祉化、就職困難者の雇用・就労	①就職困難者の雇用・就労状況	B	履行確認の結果、事業計画書に示した取組みについて、概ね実施できているが、目標で掲げた7名の就職困難者の雇用には至っておらず、引き続き、府下の支援施設と連携して雇用・就労を実現されたい。	B	
	②府事業、その他公益事業への協力	①府事業への協力状況 ②公益事業への協力状況	A	履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。	A	
IIさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者の満足度調査・アンケート等の結果のフィードバック状況	A	履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。	A	
		①今まで通りの紙によるアンケートに加えて、LINE によるアンケートを通年で実施、利用者の要望等を随時把握し園地の管理・整備に反映している。利用者からの園地までの案内がわかりづらいとの要望に対してはHP等にて園地までの案内地図等を掲示することで対応。		・紙に加え、LINE によるアンケートを実施し、寄せられた要望については、適切に園地の管理・整備に反映している。		

	(2)その他創意工夫等	<p>① I・(5) 以外のサービス向上につながる取組み、創意工夫の実施状況</p> <p>② 協働事業（新規の団体等との協働）</p> <p>③ 参加・参画機会の確保</p> <p>④ 状況に応じた柔軟な開園時間の延長（開園時間は年間を通じて午前9時から午後5時が基本）</p>	<p>① ほしだ園地ピトンの小屋・むろいけ園地森の工作館・なるかわ園地らくらくセンターハウスの改修し利用者に快適な空間を提供、各園地の電話回線を増やすことで園地への問い合わせに対するサービスの向上。</p> <p>②③ 交野市、交野市観光協会、交野ツーリズムと共同で、観光庁補助金事業であるほしだ園地における吊り橋ナイトウォークの実施。京阪バスによる国土交通省補助金事業による路線バス新規路線開業調査への協力。</p> <p>④ 緑の文化園との協議会でのハイシーズンにおける違法駐車対策としてむろいけ園地の駐車場を24時間開放とした。ほしだ園地における吊り橋ナイトウォークイベント開催時は閉園時間を21:30まで延長。くろんど園地におけるトレランイベント時は閉園時間を開催時間に合わせて延長。今後の検証としてほしだ園地有料駐車場においてもイベント開催前後日を24時間利用可能とした。</p>	S	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特にファミリーや若者等の来園者が多い、ほしだ園地のピトンの小屋に授乳室を設置したことは評価できる。 協議会の構成団体として、ほしだ園地における吊り橋ナイトウォークや、京阪バスによる路線バス新規路線開業調査への協力を行ったことは、評価できる。今後、自主事業としての運用に向けた取組みを期待する。 ハイシーズンや各種イベントに柔軟に対応して、駐車場や開園時間を延長するなど、一層の創意工夫に努められたい。 	A	
<p>目 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</p>	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	<p>① 当初見込んでいた収入は得られているか</p> <p>② 事業計画や前年度実績等と当年度実績とを比較、分析した結果はどうか</p> <p>③ 自主事業の事例を調査し、取組可能な事例について導入を試みているかどうか</p> <p>④ 経費は当初見込んだ範囲内で収まっているか</p> <p>⑤ 当初提案時の支出計画書や事業計画等と実績とを比較、分析した結果はどうか</p>	<p>① ほしだ園地、なるかわ園地におけるお土産等の物販は順調に伸びているが、駐車場収入、施設利用収入が当初計画よりも減額の予定。</p> <p>② 園地管理、施設整備については計画通りでの実施予定、利用者実績としてはコロナの影響もあり当初予定よりは少ない予定。</p> <p>③ SARFについては3コンテンツを配信済み。新規モビリティについてはなるかわ園地にて運用に向けた実証実験を実施中、養蜂事業については、ほしだ園地・なるかわ園地にて養蜂箱を設置し夏季より採蜜を行い、それぞれ交野市産・東大阪産の国産ハチミツとして各園地にて販売中。</p> <p>④ 光熱費の高騰、人件費の高騰により当初計画よりも増額の予定、他の経費を圧縮することで総額として計画内としたい。</p> <p>⑤ 収支においては、各園地の事務所機能の強化等での改修費用等が当初予定よりも増額し支出が予定額よりも増額予定、収入においては春季深緑時、秋季紅葉時期ともに荒天とコロナの影響で利用者が予定ほど伸びないことで当初計画より低い予定。事業計画、自主事業等については初年の計画通りに概ね進んでいる。</p>	B	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みは概ね実施されているが、一部計画どおりでない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月～9月末時点での年間計画の施設利用料収入は44.8%。引き続き、新規来園者の獲得に取組み、収支の改善に努められたい。 	B	

	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置は十分か ②安全面についての職員の意識・スキル向上策の検討状況	①特に問題なし。 ②1回/月の大阪府・中部事務所との定例会の実施、園地責任者での定例会の実施により安全で安定的な運営を実施。	S	・園地職員については、計画どおり、提案数を配置しており、安定した運営を実施している。	A	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①指定管理業務を受託するうえで、法人の経営状況に問題はないか	①住友林業グループとして安定した経営状況であり問題無し。	S	・計画どおり、安定した財政基盤があり、指定管理業務の受託に問題はない。	A	

年度評価：A